

発達障害を持つ子どもと 家族を支える支援

白梅学園大学
市川奈緒子

今日、お話ししたいこと

- 最初に...「早期発見・早期支援」の弊害
- 保育者の専門性とは
- アセスメント力を支援する
- 保育者にできる保護者支援
- 保育者のエンパワメント

最初に...「早期発見・早期支援」の弊害

何を発見するのか、支援とは何をすることか？

- 何を発見するのか？ ➡ 「発達障害」？
しかし、乳幼児期の発達の様相は大きく変化する
「発達障害」の場合、とくに「定型発達」との境界線がない
- 支援とは「専門機関に送る」こと？
専門機関に送ることによって子どもはどう変化するのか
専門機関はどのような「専門性」を持っているのか
専門機関に行かなければ子どもはどうなるのか
- この命題が保育者の力を奪ったのでは？

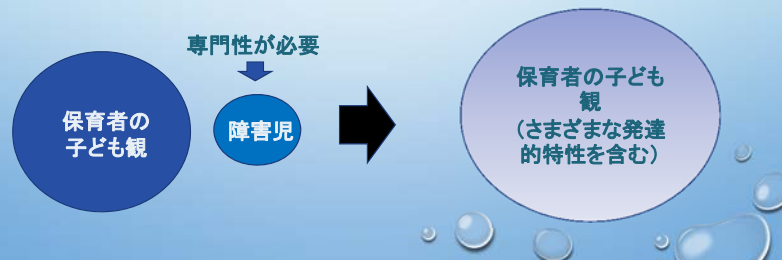
保育者の専門性とは

分ける医学・心理学と分けない保育

- 子どもを分けたりラベリングはしない保育
- 「気になる子」という概念
「気になる子」とは、子どもを、子どものことが気になる保育者との関係や状況の中でとらえる視点を併せ持つ
- 「早期発見・早期支援」の号令は、保育現場に「分ける」ということと、ラベリングを持ち込んだ
「気になる子」が2000年ごろから「被虐待児」か、「(軽度)発達障害児」へ保育者が目の前の子どもではなく、「発達障害」の症状を見るように保育者が「保育の中では十分な支援ができない」と刷り込まれた

子どもの育ちの専門家である保育者

- 定型発達と呼ばれる子どもも障害児と呼ばれる子ども、ひとりとして同じ脳や身体を持つ子どもはいない



アセスメント力を支援する

「障害別」ではなく、目の前の子どもから学ぶアセスメント